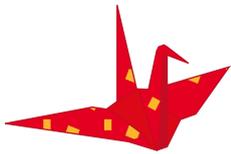


NPO法人 広島市要約筆記サークル

おいづる 中支部

活動の様子を紹介します



要約筆記ってどのような活動？



要約筆記とは？

聴覚障がいのある方（中途失聴者・難聴者）とのコミュニケーションの手段のひとつです。話している言葉の重要な部分を損なうことなく要約して文字にすることを「要約筆記」といいます。

話す言葉は1分間に300～350文字程度なのに対し、1分間で書けるのは60～70文字程度とされています。（2割程度！）



どのような活動をしているの？

聴覚障がいのある方が参加される会議や講座などで、情報保障のボランティアをしています。

毎月2回の定例会では、要約筆記の技術の学習や、難聴者の方との交流をしています。

また、手書きのほかにパソコンを使用して文字入力する要約筆記もあります。

お仕事をされている方も、無理のない範囲で参加されています。



▲グループ活動の様子。

筆記の手元を撮りこむ「OHC」という機械をテレビやプロジェクターにつなぐことで、リアルタイムで情報を伝えることができます。



◆活動日・活動場所

定例会：毎月第2土曜日の10時～12時
第4火曜日の19時～21時

場 所：中区地域福祉センター 5階

◆見学希望・問合せ先

中区社会福祉協議会/ボランティアセンターまでお気軽にお問合せください。

TEL：082-249-3114

FAX：082-242-1956

紙とペンで始めるボランティアを、
一緒に学んでみませんか？

